

第24期 国立市社会教育委員の会（第4回定例会）会議要旨

令和3年8月31日（火）

〔参加者〕日野、砂押、矢野、柴畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

〔事務局〕井田、土方、長谷川

生島議長 それでは、7時になったということですので、第24期国立市社会教育委員の会第4回定例会を開会いたします。御参集いただきましてありがとうございます。

本日は石居委員より欠席の御連絡をいただいております。1名欠席ということですが、定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきますと思います。

本日も緊急事態宣言が出ているところで、本来であればもう少し議論を、9時ぐらいまでやりたいところではあるのですが、終了時間があまり遅くならないように、8時過ぎぐらいをめどに終わらせていきたいと思っております。そういう意味では本来の計画から少しずつ遅れてしまっているところではありますけれども、御協力いただきますよう、そしてまた活発な議論ができますように、よろしく願いいたします。

まず、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしく願いいたします。

皆様の机に資料を、2つの山で置かせていただいております。基本的に事前配付させていただいておりますが、左側の山に、次第を置かせていただきました。次第については、配付資料に若干変更がございましたので、差し替えという形で置かせていただいております。それから、資料1-2ということで、事前に配付した希望する研究調査テーマについて石居委員から提出がございましたので、こちらは当日配付資料ということで置かせていただいております。それ以外の資料1、資料2、資料3については、皆様に事前配付させていただいております。本日お持ちでない方は、事務局からお渡しできますのでお伝えください。

右側の山は、一番上が第3回定例会の議事録、こちらについては内容を確認でき次第、市のホームページに掲示させていただきます。続きまして、公民館だより、図書室月報、カラー刷りの「とうきょうの地域教育」のパンフレットを置かせていただいております。その下に、通知文がございまして、全国社会教育委員連合機関紙「社教情報」第85号の購入についてというものを置かせていただいております。

配付した資料については、以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

本日は資料3として事前にお配りいただいているのですが、今回、要望書が出ております。本日の審議に関わる内容ですので、先に事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。資料3を御覧ください。

こちらは国立市民の方から、国立市社会教育委員の会議長宛てに提出された、意見並びに要望書という形になります。

要望等の取扱いですが、従前ですと、項目等が記載されていれば項目を読み上げることをしておりますが、今回の要望書については、項目等の記載がござ

いません。タイトル「第24期社会教育委員の会での調査研究テーマについての意見ならびに要望」、こちらを8月23日付で頂いたという状況でございます。内容については、皆様に事前にお配りしましたので、ここで細かい説明については割愛させていただきます。

よろしく願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。

私も見させていただきましたけれども、熱心に傍聴していただいて、一市民として御意見をいただいた。大変ありがたいと思っております。参考にさせていただきながら、私たちも委員という立場で計画の推進ですとか、市民の方たちの潜在的、また顕在的な学習ニーズとか課題について検討していくことによって、社会教育推進の環境をつくっていくことも必要だと思いますので、引き続き皆さん方からも御意見をいただけますよう、よろしく願いいたします。では、この件につきまして、何か御質問等ありますでしょうか。

よろしければ、次第2の調査研究内容の検討に入っていきたいと思えます。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。配付いたしました資料並びに資料1 - 2を御覧ください。タイトルは「希望する研究調査テーマについて」ということで、前回、第3回定例会の後、事前課題という形で皆様に提出いただいたものを、シートにまとめたものでございます。

前回、第3回の振り返りでございますが、資料1、タイトルの下でございますが、皆様から希望するテーマを提出いただく中で、大きく7つの分類をさせていただいたところでございます。1から7がそのテーマでございます。8ということではそれ以外のテーマがあればということ、この8つの中から選んでいただき、それぞれ理由と具体的な視点ということで記載いただいたものをまとめてございます。

なお、先ほども申し上げましたが、石居委員からはこちらの資料作成後に提出がございましたので、資料1 - 2という形で単独の資料としてございます。

本日、こちらの資料1並びに資料1 - 2を材料にいたしまして、今期の社会教育委員の会の研究調査テーマを、絞り込んでいただく作業をお願いできればと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

前回の最後のところで倉持委員から、端的にといいますか、枠組みというか整理していただいたということ、7点とその他ということ、それに基づきながら、少しかみ砕いて考えてみようじゃないかということ、宿題になっておりました。

それで資料1と、石居委員からの資料1 - 2ということ、出ておりますけれども、これにつきまして、おのおの御説明をいただければと思っております。

中でも、事前に私も見させていただいたんですけれども、全体的に1の横断・連携について書かれている方たちが結構多くいらっしゃいます。こちら辺というのは、今まさに求められているところでもあるんじゃないかと思えますけれども、ただ、よく見ますと、皆さん方の中で、何と何の連携なのかということとか、また、これは全体に関わりますけれども、もし具体的に調査研究していくと、どういう視点とか、どういうことを対象に調査していくとか、そういったところも考えていく必要があります。その辺もちょっと具体的に御説明いただきながら、共有していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、時計回りに順にということで、日野委員からお願いできればと思います。

日野委員 よろしく願いいたします。私はまず1の横断・連携についてということを出させていただきました。ここに書きましたけれども、様々な取組をする団体がある中で、どういう連携ができるかということもありますが、連携を通して各組織が抱えている課題の解決につながる道筋というのが、何か見いだせないかということでも考えました。

市内もそうですし、市外でも、既に連携をやって成果を上げたというような事例はあるんじゃないかと思います。そういった好事例を見つけていくこと、それから好事例の中でどういう連携をやっていったのかということ整理して提案していくことで、市内の様々な組織の方に波及していくことで、課題解決のヒントになるのではないかという思いで、挙げました。

もう一つ、6の計画の評価についてですけれども、これは前回のお話の中で、計画の評価のところをもう少し詰めたほうがいいというようなお話がございました。私も聞いておりました、やはり計画した以上、それがどういう効果があったのかということもしっかり把握した上で、その次の改善につなげていくことが非常に重要だと思います。それにはやはり具体的な指標を持って、誰でも分かるような形で、これはできた、これはまだ足りていないというところをはっきりさせておいて、足りない部分についてはこういうことが必要であるというのが分かるような形にしていくことはすごく大事だと思いましたので、今までの流れということも踏まえまして、書かせていただいたところです。

生島議長 ありがとうございます。

では続きまして、砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 私は、前回の皆様の提案というか御意見を聞きまして、その中からこれかなと思うようなものを選ばせていただきました。

1の横断・連携については、今ちょうど、前回の議事録が配られてますけれども、これも読みながら、そういえばこの方がこんなことおっしゃっていたなと思いだしながら、選びました。例えば矢野委員から、芸小ホールが生涯学習の進捗状況調査に出てこないというようなお話があったと思うんですけど、そういったところに非常に共感しましたし、中野委員から、行政が関わらない地域の学びを調査し支援するというお話があったと思いますが、そういった外部の団体との連携方法というのを調べてみたいと思った次第です。

特に、もともと国立市の課題として学習機会の提供には様々な団体との連携が求められますということが書いてあります。学習機会の提供という部分で、どういった連携の在り方があるのか、ほかの市のやり方というのも含めて調査をして、私もあまり詳しくない部分もありますので、方向性をそこで探っていけたらなというところを書いたのが、この3番です。

4番は、人材、コーディネーターの把握や育成、活用についてということを書いております。これも前回の議論の中で日野委員から、社会教育をコーディネーター的な役割の方がうまくつくっていく、学びの質、内容の充実を図っていくことが大事であって、そういう人材の育成も大事だというお話がありました。そういうところに非常に共感いたしましたので、コーディネーター等を育成する、社会教育委員というこの会のメンバーだけではなく、もっと地域で実際に活動されている方の役割というか、活動をうまくコーディネートしていくような、そういった方々の活用を進めていければいいのではないかなと考えまして、2つ目に挙げさせていただきました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと追加でお聞きできればと思いますが、連携・横断のところで、外部団体との連携と書かれているところの外部団体というのは、具体的にどういったものをイメージされていますでしょうか。

砂押委員 いや、それが私も、国立市のここに書いてある各種団体との連携、協働のところかというと、どういう団体があるのかなということは、よくわからなかったののでいろいろ調べてみたのですが、確かにいろいろなケースがあると思います。国立市でも地元の各大学と、地域包括連携協定みたいな形で連携されているということがありますし、ほかの市を見るともっと進んでいて、セブンイレブンなどいわゆる民間企業とも連携している、自治体の活動を進めるに当たって、民間企業の力を借りているようなところもあったりすることを知りました。

ここで市が課題と言っている各種団体との連携、協働について、市のほうが考えているのは、どういうことなのか、どういうイメージをしているか、僕もよく分からないんですけども、そこは幅広く、いろいろ調査をして、今後に反映していくという手はあるのかなと思っています。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。むしろ、計画に書かれていることを具体化して、イメージしやすくしていきながら、生涯学習の支援にしていくということもあり得るのかなと思って、伺っておりました。ありがとうございます。

続きまして、矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 1つ目のほうは、7番、くにたち郷土文化館の生涯学習や社会教育に関する事業の成果と課題ということですが、前回もお話ししましたが、外郭団体になっているので、一般的な事業とか、来館者数、利用者数とか、利用者の属性とか、そういうことは分かりますけれども、それ以外、具体的にはなかなか分かりづらいということがありまして。

私、公民館の事業で昨年、講師を務めたことがありますけれども、そのときに郷土文化館の学芸員さんに国立市の現代史に関して助言をいただきながら講座の準備を行ったことがあります。そうでなくても公民館と郷土文化館が連携した事業も行っていますが、ただ、郷土文化館の場合は、御存じのように人口7万6,000人のところで地域博物館を造っているということで、かなり財政的にも大変な部分があると思うんですね。かつては3名の学芸員全員が嘱託だという時期があって、今は正職化が図られていると思うんですけど、そういう状況もある中で、どうやって私たちの博物館を応援できるのかということも含めて、実際にヒアリング等行って、成果、課題について確認していきたいというところなんです。

ちなみに、公民館運営審議会でも、委員が必要に応じて職員にヒアリングしているんですね。館長とか課長では分からない現場の実態というのはありますので、そういうのが必要かなということなんです。

もう一つ、6番、事業評価方法の検討への課題ですが、国立市の生涯学習振興・推進計画、これは社会教育も含むものですが、5つの基本目標に、学習情報の収集・発信、職員の専門性の確保、適切な事業評価方法の検討、この3つが入っていますけれども、ほかの自治体ですとこれは、基本目標に入らないと思うんです。近隣のすべての生涯学習計画を見たわけではありませんが、確認した限りの近隣の計画には入っていません。私も自治体で生涯学習推進計画

に関わったことがありますけれども、通常、基本目標のバックにあることですよ。学習機会の充実とか、学習の成果を活かせる支援の充実とか。それを表に出して、基本目標にしているというのは、それだけ国立市が重要視しているということだと思いますので、要するに、多分一般的な事業評価じゃない、適切な事業評価方法を開発していこうという姿勢だと思うんですね。それを一緒に考えていきたいなと、そういう意味で入れています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。1点目は、要するに外部に委託されている状況だからこそ、なおさら連携とか実態を把握していくことが必要じゃないかということで、郷土文化館のことを挙げていただいているというふうに捉えてよろしいですか。

矢野委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。  
それでは次に、柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 私は1番の横断と連携、それと2番の人材についてのテーマに関心を持ちました。1つ目の横断と連携、学校教育と社会教育の接点の持ち方は、ざっくりばらんにお話ししますと、やはりヒトとモノ、モノは施設ということになるかと思います。人については、2つ目の人材やコーディネーターの把握や育成、活用とも共通するのですけれども、ここで言いたいのは、学校との連携の中であって、決して我々が学校教育に踏み込むものではなくて、学校教育から求められたり、またはお手伝いできること、これらを学校側から言われたときに応えられるような社会です。そのためには、ある程度人材を把握しておかないといけないんじゃないかなと考えるわけです。

何よりも、自分が一番感じているのは、やはり国立は公共施設が少ないものですから、市が持っている小中学校、私立学校もありますけれども、都立の学校もありますが、そういう学校の施設をもうちょっと有効利用できないだろうか。今、ざっと見ると、校庭であるとか体育館は開放という形で、運動関係に使われておりますけれども、もう少し、例えば学校でいう図書室といったらおかしいのですけれども、視聴覚室みたいなどころですね、あくまでも学校教育の妨げにならない、施設設備を壊してはいけませんから、ただ、一つの場所としては、文化的なものも提供できる場になるんじゃないか。これはなかなか、経費の問題等で難しいことは分かっているのですけれども、いずれにせよ、いろいろな機会を求めるにも場所がないといけないので、もうちょっと学校の施設、学校を開放するというところに力点を置きました。

ただ、今のままでは難しいと思いますので、当然行政に働きかけて、いろいろ予算をつけてもらったりするようなことも出てくるかもしれません。一方では、近未来的な課題として、市内の各小中学校は建て替え時期に来ていますので、もしかしたら今よりも数年後には、ちょっと不便な状況もあり得ることが予想されますので、今から何かきちっとしたそういう仕組みをつくれたらいいんじゃないかなと思っています。

2つ目については、簡単に言えば、スポーツ公認指導者という資格者がいるんですけれども、その人たちが何か押しつけるということじゃなくて、やりたい人たちが求めた場合に提供できるということですね。ですから、私も育成会でソフトボールをお手伝いしてはいますが、やはりほかの少年のクラブ活動とは違っていて、縛りがあまりなくて運動するというレベルなんですね。それ

でもやっていく中で、また学年においてかなり競技力が高い子供たちが集まった場合、どうしても上昇志向になるんですね。つまり、高みを狙うというか。国体までは無理にしましても、都大会に行こうとか、関東大会に行こうとかいう話になりまして。そういうときにはやはりそれなりの、ちゃんとした知識を持った公認指導者が必要となるということ。

言わんとすることは、いろいろな、スポーツに限らずと思いますけれども、資格を持った人の人材バンクみたいなものをつくれたらいいんじゃないかなと。現状、例えば高校の部活に対して、教育委員会からどこかスポーツ団体に話が行って、コーチを派遣するとかいう制度もあるようですけれども、その辺ももう少しきちっと、あくまでも登録者本人の個人情報をしっかり守ったり、いろいろなケアをしなければいけないんですけれども、そういう人材バンク的なものをしっかり確立したいということで、それが地域の次につながる、指導者の育成につながるんじゃないかなと考えました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。指導者の育成、開拓、把握ということもあるのかなと思います。

柴畑委員 把握が最初ですね。

生島議長 そうですね。はい。

学校支援という点と学校施設の開放という2点の側面から、学校について触れていただいたと。

柴畑委員 ただ、誤解のないように、学校支援をこちらから持ちかけるのではなく、あくまでも学校の中では、保護者の協力がやはり一番で、PTAの方々も一生懸命取り組んでいます。学校の限られた時間とか人材、カリキュラムの中で、できないこともあったりするわけで、そういうのを補うのは社会教育かなと、地域でのお手伝いかなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。

続きまして、中野委員、お願いいたします。

中野委員 中野です。まず、9番は、横断・連携についてというテーマがいいのではないかとということで、理由としましては、前回も砂押委員から指摘されておりましたように、生涯学習振興・推進計画で、行政だけで提供し得る学習機会というのは限りがあるということで、連携が必要じゃないか、その実態を把握することから始まるんじゃないかと思いました。

私が生涯学習を挙げたのは、地域社会との連携策を探るためということで、社会教育ということの課題を挙げればいいのかももしれないですけど、社会教育、生涯学習、どちらでもいいということで説明がありましたので、自分の経験、体験から、このような点を選びました。

生涯学習は、ポール・ラングランが提唱したというふうに言われてますが、50年前に発行された『生涯学習入門』というものを読みますと、当時、50年前でも進化のリズムが非常に加速的に進んでいると、そのために再教育が必要だというような視点から書かれていると思うんですけど、50年後の今は、進化のリズムというより、スピードが加速しているといえますか。今の生涯学習は、再教育のための生涯学習というより、より充実した人生を送るための学びが大事だというふうに私自身は思っているんですけど、そういった意

味から、いろいろな実態、こういった学びをされていて、人生100年時代を楽しくといただけますか、幸せな時間を持てるようにしているのかという実態を把握する、そのための連携が必要なんじゃないかというふうに感じたわけです。

10番目、コロナに関する問題についてですが、やっぱり学びというのは人と会うことから始まるのではないかということで、コロナという制限された、世の中の動きを止められた時代にあって、なかなかそういったものが止まっている実態というのが、言わば今だけ、あと1年続くか、2年続くか分からないんですけど、永遠に続くわけではないので、こういった危機の時代の実態というものを把握できるのは、今しかないんじゃないかなと。ということで、挙げさせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。

では続きまして、朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 私、2つ大きく捉えて提案させていただいております。1つは横断・連携についてというものです。もう一つが特定の対象やターゲットについてということで、これはヤングケアラーの問題ということで、提起させていただいております。

1つ目の横断・連携についてということですが、高齢社会の進展で、8050問題に象徴される現象が社会問題となっているというのは、実は私が勤務する職場で地域包括支援センターというのがありまして、その専門職の職員が家庭訪問をしたとき、偶然、80歳の親を調査に行ったところ、50歳の息子さんがいたというのが偶然分かったということが、私の問題提起の発端になっていまして。8050問題というのはかなり根が深いのかなと、かなり増えてきているんじゃないかということで。ただ、難しい問題でもありまして、実態はなかなか調査していない、し切れていないというところがあると聞いています。そういう意味では行政だけではなく、各種団体、関係団体、具体的には自治会、あるいは子供の関係であれば育成会、障害者団体、こういったところときちんと連携を取りながら、8050問題について、もう少し迫っていく必要があるのではないかというのが、日々の仕事を通して実感しているところであります。

2点目は、特定の対象やターゲットについてということで、ヤングケアラーの問題を提案させていただきました。実は私、今年の1月に、国立市公民館で「老いとケア講座」というものを、直接公民館に行って受講しました。オンラインでもやりましたけれども、大学の先生が、ヤングケアラーの問題についてどういうふうに考えていくかということで、お話がありました。この1月頃はそんなに大きな問題といただけますか、明確ではなかったんですけど、その後、国が動いて、中高生の実態調査をやって、全国で3万人いるというような調査結果が出るとか、あるいは最近のお話ですと、中学校を対象とした調査も実施していきたいということもあるように聞いております。そうすると、かなり実態が明確になりつつあるのかなという印象を持っております。

そういう意味で、国立市でもこういった調査を参考にしながら、ヤングケアラーの問題について、もう少し迫っていったほうがいいのかなというのが問題意識としてあります。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。バックグラウンドもありますけれども、福祉的な視点というのを捉えていただいているかと思えます。特に横断・連携につきましても、福祉関係の組織や、施設等との関係の中でということをおっしゃっていた

かと思っております。

では、笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 笹生です。まず初めに、この自由意見のところに、今回欠席ですと書いてしまったんですけど。

生島議長 よかったです。

笹生委員 先月はちょっと仕事で失礼しました。本日も大学の仕事で、キャンプの実習の引率に行く予定だったんですけど、やはりコロナでなくなったので、こちらに来られました。日野委員などもそうだと思いますけれど、学校が始まって、本当に若い人の感染が増えていますので、皆さん、改めて気をつけてください。

前回の議事録、完成したものがございまして、いち早く送っていただいたので、こちらを拝見しながらいろいろ考えさせていただきました。やはり皆さんが現場のことをよく御存じの中で、まさに今のヤングケアラーの話もそうですし、8050問題の話もそうですし、やはり現場で本当に困っているということが実感的によく分かるんだと思いながら、読ませていただきました。

その中で、自分自身が学識経験者という立場だということも含めて、私が提案したい基本的な姿勢みたいなものというのは、我々社会教育委員の会が、現場にぐっと入っていくというよりは、現場で頑張っている各社会教育施設あるいは職員の方たちを励ますというか、エンカレッジするというか、そういった何か取組ができるといいなということ、ぼやっと考えていました。

ということで、具体的に2つなんですけれど、1つはやはりコロナに関してということで、公民館でもいいですし、体育館でももちろんいいんですけど、やはり現場の方々は目の前の課題にどうしても取り組まざるを得ないという中で、1歩引いた目線というか立場で、コロナのときにこういうことを体育館ではやっていた、公民館ではこういうことをやっていたということ、横断的にまとめる役割というのは、一つあり得るんじゃないかなと。そういった取組をまとめておくことで、前回の議事録でもありましたが、次の何かこういう危機の際の参考として、しっかり記録を残しておくということは非常に重要なんじゃないかと思いました。

ということで、この取組をすることで、今すぐ現場の社会教育に関わる方々を励ませることではないんですけど、将来の体育館、公民館、そういったところで働く方々が助かる、そういう取組につながるいいんじゃないかなということで、コロナに関する対応をまとめるという提案を一つ書かせていただきました。

もう一つは、ほかの委員の方々も同じようなことをおっしゃっていたと思うんですけど、やはり国立の各団体なり職員さんたちは、外部の団体と連携をしているとは思いますが、それも多分、本当に成り行きとか、模索しながら連携しているような場合が多いと思うんです。そういうときに、ほかの自治体はそうですし、国立市内の別の団体もそうですし、こういう団体とつながっているんだということを情報整理しておくということで、よりシステムチックにいろいろな団体、施設とつながっていけるんじゃないかなと思います。ですので、先ほど中野委員もおっしゃったように、まず実態を把握する、そういったことから始まって、ちょうど砂押委員が同じようなことをおっしゃっていたと思うんですけど、選択肢を提示していくというか。そういったことをしていけるような取組が、社会教育委員の会でできたらいいんじゃないかなと思いました。それがこの14番目です。

以上です。



生島議長 ありがとうございます。段階に分けて御提示いただきました。非常に分かりやすく、ありがとうございます。

あとは石居委員から出ているものも、皆さんと確認したいんですけども。15、16となっているのは、特に関係ないんですか。事務局のほうからお願いします。

事務局 笹生委員が14番とさせていただいたので、その連番ということで、15、16番でつくらせていただいたものです。

生島議長 分かりました。

1点目がコロナに関する問題についてということで、今後起こり得ることのためにも、どういうふうやってきたということの実態把握、情報を収集しておくことが必要じゃないかということで、今、笹生委員からあったものとも重なってくる問題意識ではないかなと思います。

それから、16番、横断・連携についてということですが、担当者レベルでの横断・連携の現状、課題、方向性を俯瞰的に捉え直し、検討するというので、担当者レベルでも必要性が認識されながら、十分な横断・連携が図られていないということで、効果的な在り方を広い視野で検討する必要がありそうだということで。これも今まで出ている御意見と重なってくるのかと思います。

こういった中でありましたけれども、追加で何か説明されたいとか、逆にこういうふうに見たらどうかというような御提案などがありましたら、ぜひ御意見をいただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

倉持委員、ぜひ、全体をお聞きしてみて、どうかなということも御提案いただいてもいいかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

倉持副議長 皆さんの御意見を伺っていて、テーマを幾つか設定しようというお話なんですよね。

生島議長 そうですね。2年間で、今期の間でということですから。

倉持副議長 個人的な感想としては、今伺っていて、一番最初に取り組む、それだけでもいいのかもしれないですけど、多くの皆さんが関心として挙げてくださった、横断・連携というテーマか、時期的なというのと、適時性という意味でいうとコロナ対応というところがまずあって、評価とか人材、コーディネーターはその次か、その次という、実態事例を見た上で、その事例案に進んでいくといいのかなというふうに思いました。

ただ、横断・連携といっても、さっき議長からあったように、あるいは笹生委員からあったように、どこから手をつけるかということなんですけど。

いいかなと思ったのは、まず実態、全体像、広く浅く実態を見るという形で、まあ、担当職員さんからまずちょっと、どういう連携をしているかみたいなのを挙げてもらうみたいな形になるのかもしれないですけど、そこから関心があるものを深めていくみたいな感じで、まず全体的な把握をして、そこから具体的な事例を見ていくという形でやるのか。今出てきた芸小ホール、郷土文化館、学校、福祉系の包括、社協とか、障害者団体とかということも既に四、五個出てきているので、そこでの横断的な事例を市内で少し集めて、そこから具体的な、その事例から少し見ていくという形にしていくのか。そういう方法があるかなと思いました。

この調査、調査した後には何か発信する必要があるだろうと、今日の議論を聞きながらつくづく思っています。笹生委員が現場を励ますような取組にとおっしゃったんですけど、実態としていろいろ取り組まれている、豊かな実践の取組があるはずだと思うので、それを改めて横断とか連携という目線から見ても、こういうふうに捉え直す、位置づけ直すことができる、それをまた社会教育委員なり、生涯学習課から発信することで、また次の事例を見いだしていくみたいな、そういう動きにする必要があるのかなというふうには思いました。感想みたいな感じで、よろしいでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。

そうですね。今、私も伺いながら、1期2年間で、幾つかの課題をというふうなお話でしたけれども、横断・連携というものの自体が非常に大きな課題なので、その中でどういう、まず実態把握をするとか、今後の見通しとか、また情報発信とか、細かくそれを分けてもいいのかなというふうにも思ったところがあります。場合によっては、まず初めに実態把握をしていく中で、ヒアリングをする中で、去年コロナ禍でどうだったのかというようなことも一緒に聞いていくことで、情報はもしかすると複層的になるのかなと思いつつ伺っていました。

今、倉持副議長から御提案のあった、順番的に考えたら、横断・連携やコロナのことがあって、そこを踏まえてコーディネーターとかということも考えられるんじゃないかということもありましたけれども。皆さん、いかがでしょうか。せっくなので、いや、でもこうじゃないかということもあるかと思えますし、御意見をいただければと思います。

また、こんなところに、連携・相談ということで目を向けてもいいんじゃないかということがありましたら、御意見をいただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いします。

矢野委員 皆さんのお話、一つ一つ大事だと思いますが、当然全部はできないし、どこか絞るしかないし、その中で、確かに横断・連携だと、その中でいろいろなところにヒアリングも行って、その中で横断・連携のことだけじゃなく、いろいろな課題とかも出てくるだろうし、そこから皆さんおっしゃったように、そういうことに取り組んでいる職員がいるという意味では、情報発信するということができますので、横断・連携の在り方の中で、いろいろな問題を包摂する、コロナの問題も出てくるでしょうし、それはすごくいい御意見だなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

事務局、評価のことは、ちょっと言ってもらったほうがいいですかね。

事務局 事務局でございます。皆様のテーマ、いろいろ見させていただきまして、6番の計画の評価という項目も出ていまして、それを希望される方もいらっしゃいました。評価については前期、第23期の社会教育委員の会から、市の教育委員会、教育長宛に意見書が出ていまして、評価の方法については、今、市のほうに投げられているという状況でございます。社会教育委員の会として評価の内容をさらに進めていくということについては、手続きとしては、まず市がやっていくものと考えてございますということで、補足させていただきます。

生島議長 ありがとうございます。前期、行政のほうに投げたので、まず事業者がやってみないと、それをまたフィードバックして改善とかということはあり得るだろうけれど、今期に関してはまずやってみる段階だということだったので、そういう意味でも先送りでもというようなこともあるかなと思っておりました。

今、矢野委員から、横断・連携ということを推していただくような御意見がありましたけれども、いかがでしょうか。全体伺っていて。学校のほうもその中にももちろん入ってきますし、中野委員からも御意見がありましたけれど、いかがでしょうか。

日野委員 そうですね。現状どうなのか、同じ市内の学校であっても、取り組んでいる中身の違いというのは当然あるでしょうし、そういったものをまず整理する、学校に限らずですけど。というところから始めていって、先ほどもお話ありましたけれども、いろいろ派生する部分というのが出てくると思うんですね。私も考えていて、コロナの問題は当然、この状況ですので、連携というところでも、どうなってる？ という部分は、私も知りたい部分でもありますし。そういった、間口を広くしておいて、ただ、広がり過ぎるとまた難しい部分もあると思いますので、いろいろ出てきたものをもう一度委員の皆さんと精査しながら、これをやっていきましょうか、これはこうやっていきましょうかということも整理しながら進めていくというのは、一つの方法かなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

どうでしょう。そういう意味では、御賛同いただいている横断・連携、それを切り口にして実態把握をする中で、コロナ禍、場合によってはコロナ禍だからこそ連携が必要だったこともあるだろうし、逆に連携しにくかったということも出てくると思うんですけども、そういったことも含めたりしながら、実態把握から知っていき、全体像を捉えていながら、我々も知った上でそれを市民にも共有していき、促進していくということ掲げてみたらどうかということで。まずは入り口として、実態把握ですかね。ということからやってみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

柴畑委員 賛成です。

生島議長 ありがとうございます。

となりますと、今度は次に、じゃあ、どういうところに聞いてみたらいいか、少しリストアップしていくという作業もあるかと思いますが。皆さん方で関わられているところからでもいいかと思いますが、あとは社会教育とか生涯学習関連施設、あと団体ですよ、そういったところをピックアップしていく感じかなと思います。

柴畑委員 質問です。学識経験者の先生方は、社会学とか教育社会学とか、そういうことをやられている方ですよ。そうすると、私の聞きかじりでしかないですけど、社会学的手法ということで調査とかやるじゃないですか。そういうことを取り入れて、フォームがあったり、ただどこかに聞きに行くとかいうのでなく、ある手法を導入してやったらどうかという、ちょっと相談というか、教えていただきたいです。

生島議長 なるほど。方法論としてということですね。

どうですか。笹生委員、何か御提案があれば、ぜひと思うんですけども。

笹生委員 笹生です。おっしゃるとおり、私は社会学が専門です。で、やはり調査としてこういうふうに人に話を聞くという方法は、よく取ります。ですが、そこに魔法のようなメソッドみたいなものはなくて。ただ、一つ言えることは、事前にまずこちらの問題関心をはっきり固めて、主にこういうことを聞こうという項目を10個弱ぐらい、まずピックアップしておく。ですが、話を聞く中で無理矢理こちらの関心のその10個の枠に収めさせるんじゃないで、やはり相手にはしゃべりたいようにしゃべっていただく、そうすることで相手の本音も引き出せますし、こちらで直接その場では役に立たないと思ったようなことも、思わぬことが発見できたりする。そういうことは大事にしながら、いつも調査には取り組んでいます。

アンケートですと、明らかにこの枠しか応える必要ないですという形になるので、そうならないように、人に話を聞くからにはもっと柔軟にやるということが一つ大事ななということで。すみません。秘伝の方法じゃなくて申し訳ないんですが、すごく当たり前のことしか言ってないんですが。いつも私が意識しているのはこんなところですよ。

栗畑委員 私も認識的には、アンケートと社会調査というのは違うということは、じゃあ、定義を言えといっても言えないのですが、ただ社会調査というのは本当に、確かに気軽な調査票みたいなものも用意しますけれども、やはりほとんどはしっかりと聞き取る、聞き取って自分が解釈して、こういう方向性にあるんだよということをまとめて、どういう社会現象なり、社会がこういうふうになっているから、これぞということを生み出すのが社会学的な手法であるということ、何かの本で読んだんですけれども、そんな感じですかね。

ですから、やっぱりこれは、どういうところに進むかという選定と、どのテーマでということ、当然ほかにもあればというのは次でも取り入れていくわけですが、恐らく分担、分けて何かやるとかしなければいけないかもしれないですね。

ただ、その中にはある程度、聞き取りのレベル合わせをしておかないと、別の現実が出てくるのはいいと思うのですが、とんでもない方向に入っちゃう可能性もある、そこは勇気を持って、今回は見送りにすべきだとは思いますが。

生島議長 中野委員、お願いします。

中野委員 中野です。横断と連携について、どういうふうに調査するのが難しいと思うんですけど、私の体験から言いますと、先週、学校で子供たちのサマースクールを開催したんですけど、それは育成会だけではなくて、非常に多くの人々とか団体とかが一緒になってやった。でも、それをまとめる役割があるわけですよ。いろいろな人がいますので。それは学校が中心に、いろいろなところに声をかけて、様々な人がいました。天文学者もいれば、仲介する人もいる、農家の方もいれば、英語の先生もいるというような感じで、非常に多くの、言わば講座が持たれという連携ができました。

また、私の自治会では、武蔵野美術大学の先生と連携を取って、展示会を開催したり、そういったことを時々やっています。

そういう行政と関わりのない団体が、いろいろなところと連携を取ってやっているというのは、なかなか調査が難しいんじゃないかと思うんですね。実際にやっている人にどうやってコンタクト取れるのか。やっている人はいると思うんですけど、どうやって、こういう方法でやると、こういうことができますよと、考え、質問できる人というのは難しいなと。自分で提案しておきながら、

難しいんじゃないかと思っています。

生島議長 ありがとうございます。取っかかりとして、今拳がっている、例えば施設とか学校とかで聞いていきながら、今、笹生委員からコメントがありましたとおり、ある程度質問項目みたいなものは、緩やかな、こういうことを聞いていきたいということは、この中で合意形成した上で聞いていき、プラスアルファ、語りたいことを語ってもらうということも必要だと思います。そういった中で、今、中野委員からお話があったとおり、もしくはそのつながるとき、誰がつなぎ役になるのかとか、多分相手が見えてくるんじゃないかなと思いますので、そういった網の目というのが分かってくると、次の段階の課題というのも我々の中で出てくるのかなと思って、伺っておりました。

なので、機関とか団体とかに声がけをしていく、お願いすると同時に、まず直近の課題として、我々で横断・連携という前提で、何をどういうふうに聞いていくかという質問項目をある程度つくって、事前に掲示して、こういうことを聞きたいのでお願いしますということで、ヒアリングをすることが必要かなと思っております。

倉持委員、どうですか。

事務局 事務局から口を挟んでしまって申し訳ないんですけど。今、横断・連携でどういうところに、どういう聞き方かというところが話になっていると思うんですけども、私、今、議論を聞いていて私の取り越し苦労だったらいいんですけども、横断・連携を挙げていらっしゃる方は多いんですけども、なぜこれを調査研究テーマにしたいか、これを調査にして、どういう目的であるのかということところは、皆さん少しずつばらつきが、もしかしたらあるんじゃないかなという気がしています。調査してどうするのかということところ、調査の目的ということところを、少し意識合わせしたほうがいいんじゃないかなと。目的が一致してくると、例えばどういうヒアリングをしたらいいかとかということところにもつながってくるんじゃないかなと思ったんですけども。

すみません。取り越し苦労だったら申し訳ないんですけど。

生島議長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと、私も思っているところですけども。

最後、ちょっと時間もないので、倉持委員、どうですか。

倉持副議長 今の事務局の御意見も、もう既に前回、今回の委員の皆さんからの御意見をもう一回見直すことで、整理はできるような気がするんですけども。さっきの調査方法の話聞きながら、今回、聞く相手というか、中身というのをどこに据えるのかというのを考えたとき、もしかしたら、もう既に、さっき矢野委員から具体的に郷土文化館の話が出たり、中野委員からサマースクールの話が出たり、日野委員のように校長先生もいらっしゃるの、もう既に社会教育委員がお持ちの資源、ネットワークというか御経験の部分から、取り組み始めてもいいのかなというふうに私は感じていて。深く、広く聞くためには、知らない人をお願いするよりも、つながりのあるところから、委員の中で関わりや御経験のあるところから伺ったほうが、もしかしたら出だしは実のある調査ができるんじゃないかなとも思っていて。社会教育委員の会にいらっしゃっている委員の皆さん自身から、それぞれの御活躍のフィールドやネットワークをお持ちですので、その部分から始めてみるというのも一つの在り方なのかなと思いました。

さっきの目的ということところも関わるんですけども、何か研究して成果を出

そうということのための調査ではないので、社会教育事業を活性化するために、あるいは現場をエンパワメントするために、あるいは多様な学習機会を分かりやすく市民に提示するためにやるということを考えてとき、どういうターゲットがいいか、どれから手を付けていったらいいのかということも、ちょっと次回に向けて検討していけたらいいのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

柴畑委員 一ついいですか。そういった中で、調査、調査と私も言いましたけど、まさにコロナ禍において、どうやって調査するのかという、ものすごい壁があると思うんですね。だからそういう意味では、コロナ禍における社会教育活動に関するテーマとその調査活動も、やはり通じることだと思うので、本当によく考えないと、調査も難しいかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

時間になってきているんですけども、今、倉持委員からもありましたとおり、委員として集まっている方たちみんなの実践の中から、まずは連携の実情というのを捉えてみて、その中から、場合によっては質問項目みたいなものははっきりしてくるかもしれないですから、そこから広げてもいいのかもしれないという感じもあります。

そういう意味では、次の回にそこを絞って整理していくということをしていって思っておりますので、それぞれの委員の方たちで、じゃあ、自分だったらどういうふうで紹介するかというようなことをちょっと御準備いただいて、来月の会議にお持ちいただくという感じがいいのかなと思います。そうやってすり合わせていく中で、我々の中でも問題意識を共有したり、具体的な質問を共有したりしながら、その後、それぞれで詳しく御発表いただきながらというふうになるんじゃないかなと、今伺っていて思いました。

なので、まず次回はそんなことではいかがでしょうか。

それからもう1点、今、柴畑委員からお話がありましたので、今日、事務連絡のところで私からお話ししようと思っていたところなんですけれども、このタイミングでさせていただければと思います。

こういったコロナ禍の状況で、会議を持つこと自体もなかなかしにくく、今日も縮小した形でやらざるを得ない状況です。そういった中で、ICT機器の活用もかなり進んだ状況なんですけれども、こういった会議でも場合によってはそういったものを用いて、我々自身もそれに慣れていくことが必要なのかなということも思います。そしてまた、対面が望ましいんですけど、そういう状況になかったときでもできるように、場合によってはヒアリングも、そういった機器を使っていきながら、できることもあり得るかなと思っております。

そうした中で、急に導入することも難しいと思ひまして、それぞれの皆さん方の環境もありますので、ちょっと皆さん方に可能なのかどうかということから、お聞かせいただければと思っております。すぐにやりますというんじゃないで、皆さん、可能ですかということ、事務局のほうから問合せをさせていただきたいと思っております。このすぐ後になるかと思ひますけれども、メールで問い合わせますので、ぜひ御回答いただいて、場合によってはそういう対応をしていくことも、この委員会の中でも考えていかなければいけないかなと思っております。

ぜひ御協力を、よろしくお願ひいたします。

では、こういった形でまとめて次回の見通しも少しできましたので、皆さんそれぞれ御準備いただいて、来月お持ちいただければと思っております。よろ

しくお願いいたします。

この後ですけれども、次第の2はここまでとして、次第の3、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。それでは、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、お配りしている資料2に基づいて報告をさせていただきます。

今回、社会教育委員の会の中で、こちらの計画の進捗状況を報告させていただき理由をお伝えいたします。

令和元年度の計画を策定いたしました、国立市生涯学習振興・推進計画の第3章、国立市の生涯学習が目指すものの4番、計画進行の管理において、計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告しますと明示されております。このことから、事務局において令和2年度の各事業の進捗状況について調査いたしました。今回、まとめたものを資料2という形で、皆様に御報告させていただくことにより、計画に明示されている社会教育委員の会への報告をさせていただけるかと考えてございます。

資料2を御覧ください。内容について簡単に御説明いたします。

まず計画の前提でございますけれども、国立市の生涯学習振興・推進計画でございますが、基本方針、基本目標、重点施策という3つの階層で構成されておりまして、その下に主な事業がひもづいております。1ページ目を例にいたしますと、基本目標(1)学習情報の収集・発信の中に、事業が4つございます。番号の欄、枝番として-1から-4が、(1)にひもづいている事業でございます。

番号の右が重点施策でございます。こちらの基本目標にぶら下がっている重点施策がございまして、具体的な事業名がその次の欄でございます。次にその事業の目的・内容の記載がございまして、次が担当課でございます。ここまでの情報は、お配りしている生涯学習進行・推進計画に記載されている内容と同じでございます。

表の右半分を御覧ください。こちらが、各課から確認した部分となりまして、令和2年度の進捗状況をまとめたものでございます。今回の調査項目は、ア)からカ)までの6項目でございます。こちらの調査項目につきましては、令和3年4月に、第23期の国立市社会教育委員の会から提出いただいた意見書のうち、単年度評価に関する意見の内容を、反映できるものについては反映してございます。ちなみに、令和元年度の振り返りでは、項目は3つだったんですが、今回は6項目でございます。

ア)令和2年度の事業実績につきましては、参加者数や実施回数と定量的な数値を記入してございます。

イ)計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価、こちらは本計画の基本目標や重点施策、ア)の事業実績を踏まえまして、計画の推進に貢献できた点を記載してございます。

ウ)市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことですが、各部署で当該事業を行う中で、市民や利用者からいただいた意見、市民と対話した内容、担当職員として気づいたことを記載してございます。

エ)担当課による振り返りですが、ア)からウ)の内容を踏まえまして、担当課による令和2年度の振り返り評価をした内容を記載してございます。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響を、各事業とも過分に受けておりますので、対応で苦労した点、工夫した点についても記載いただくようお願いしてございます。

オ)令和2年度の担当課評価ですが、ア)からエ)の項目を参考に、担当課

において、AからDの4段階で評価しております。Aは「令和元年度より高い成果があった」、Bは「令和元年度並みの成果であった」、Cは「令和元年度より低い成果だった」、Dは「令和2年度未実施であった」でございます。

一番右、カ)令和3年度の実施方針ですが、これまでの成果や評価を踏まえて、令和3年度の事業実施方針を記載したものでございます。

これらについて、事業別に、各課からいただいたものを1つにまとめたものが、こちらの資料でございまして、合計18ページに渡るものとなっております。

本日は時間もございまして、事前にお配りしているという中で、一番上のものだけ簡単に御紹介いたします。

(1)-1、事業名はサークル・団体紹介。目的・内容は、市民のサークル・団体情報を集め(掲載を希望する団体)冊子やホームページで情報提供する。担当課は、生涯学習課です。ア)令和2年度の事業実績は、引き続き、冊子を市内公共施設16か所に設置したほか、市ホームページで情報を公開した。掲載している情報が古くなっていることから、令和2年度に一斉更新を行った。イ)計画の基本目標や重点施策に即した担当官評価は、一斉更新により、より正確な生涯学習情報を集約することができた。ウ)市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことは、他課で作成しているサークル紹介冊子と情報を共有してほしい(手続きを簡略化してほしい)との声があった。エ)担当課による振り返りは、一斉更新作業により、サークル・団体情報を最新のものにすることができた。また、見づらかった市ホームページの改善も進めた。オ)令和2年度の担当課評価は、A:令和元年度より高い成果があった。カ)令和3年度の実施方針は、他課で作成しているサークル紹介冊子を把握し、情報を共有できるかどうか検討する。という形で記載させていただき、これが各事業全てにおいて、同様の形で評価をいただいているところでございます。

全ては御説明できませんので、1つだけ紹介させていただきました。

最初の話に戻ってしまいますけれども、こちらの資料の取扱いでございましてけれども、冒頭申し上げたとおり、社会教育委員の会に対する進捗状況の報告という扱いとなりますので、会として、各事業の具体的な審議ですとか評価を行っていただくものではございません。とはいえ、質問等あるとは思いますが、御質問についてはお受けしたいところですが、多くの部署にまたがっており、質問を受けても口頭で回答できないものも多くございますので、本日は内容について、こういった資料が出たということと、考え方について簡単に説明させていただきまして、御一読いただきまして御質問がございましたら、9月10日金曜日までに、事務局にメールでお寄せいただければと思います。いただいた質問については、事務局から担当課のほうに確認を取らせていただき、次回の第5回定例会で回答させていただければと思っております。

報告は以上でございまして。

生島議長 ありがとうございます。進捗状況につきまして、御説明いただきました。

これについて、読んでいただいて、質問等ある場合には、9月10日までに事務局のほうへメールでお寄せくださいということですので、皆さんよろしく願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。事務局のほうはよろしいですか。

事務局 その他資料の説明を。

生島議長 では、議題についてはここまでということで、緊急事態宣言下でもありま



すので、これで終了したいと思います。

連絡事項ということで、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。その他資料の中にございます、全国社会教育委員連合機関紙「社教情報」第85号の購入についてでございますが、こちらはタイトルのとおり、全国社会教育委員連合より、こちらの冊子の発行のことで、こちらに情報がございました。委員の皆様の中で購入を希望される方は、事務局のほうにメールで御連絡いただければと思います。

期限が短いんですけども、5日曜日までにメールで、購入希望の方は御連絡いただければと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

第85号の申込みということになっていきますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、これで全ての日程を終わります。御協力いただきまして、ありがとうございました。

次回の会議ですが、9月28日火曜日ということで、午後7時から、今日はここでしたけれども、次回はいつもの会場に戻って、市役所の3階ということですよ。よろしくお願いいたします。

また、この間に皆さんに先ほど申しましたオンラインに関する調査というのが行くかと思しますので、そちらのほうも御回答いただいて、9月からすぐということはないと思いますけれども、今後はそんな見通しがつけられればと思っております。よろしくお願いいたします。

では、今日はここで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

皆さん、お疲れさまでございました。

了